

報告 11月27日 宮津市に申し入れ

乾式貯蔵施設	新聞折り込みチラシではなく、住民説明会を開くべき
屋内退避と一時的外出	「説明があつてしかるべき」（宮津市）



11月27日、「原発なしで暮らしたい宮津の会」と「避難計画を案ずる関西連絡会」は、乾式貯蔵施設の反対表明等を求めて宮津市に申し入れを行いました。市民は、宮津市から4名、大阪市から2名が参加。宮津市からは総務部長、防災担当の職員など4名が出席され、約1時間半の申し入れでした。最初に要望書を提出し、六ヶ所再処理工場の審査の遅れ等を説明して、住民説明会を開くべきと求めました。当日の議論で2点について紹介します。

◆乾式貯蔵施設で関電が新聞折り込みチラシ：「折り込みで説明とははずさん」（市民）

前回2月の申し入れで宮津市は「関電は住民に説明すべき」と答えていました。その後どうなったかを問うと、部長は「エネルギー政策、廃棄物政策は国が責任をもつべき」と繰り返しました。さらに、7月4日の「高浜発電所に係る地域協議会」（原発から30km圏内の7市町等が参加）の幹事会で、乾式貯蔵について関電が新聞折り込みチラシをすることになり、宮津市には9月18日に折り込みされたとのことでした。

これについて市民からは「折り込みで説明というのははずさん」「きちんとした住民説明会を開くべき」「折り込みでは質問もやり取りもできない」等の発言が続きました。

部長は「新聞折り込みですべて終わりとは思っていない。住民の理解が進むように関電に引き続き求めていく」と述べました。「7月の幹事会でも関電に説明するよう求めた」とのことなので、関電の回答は？と尋ねると「よく覚えていない」「説明会をやるとも、やらないとも言っていない」といいあいまいな回答でした。また、綾部市議会では3月に「関電に説明を求める」と市当局が答弁していたため、幹事会ではどうだったかと尋ねると、部長は「綾部市は関電に説明するよう求めていた」と、他人事のように話していました。

◆屋内退避と一時的外出：「運用を具体的に聞かせてもらう必要がある」（宮津市）

規制委員会は9月に「原子力災害対策指針」を改定し、屋内退避中の一時的外出を認めていました。一時的外出については、7月の幹事会でも懸念する多くの意見が出たようです。部長や防災課の職員もよく知っていました。市民からは「住民はもとより、職員の皆さんも一時的外出をすることになる。その場合、防護服もいらない、線量管理もいらないとなっている、放射能放出後の一時的外出も禁止されてはいない、これでは被ばくします」と、現在パブコメ中の「防護措置としての屋内退避の考え方及びその運用について（案）」（規制庁）の内容を説明すると、うなづきながら聞かれていました。

部長は「屋内退避の運用を具体的に聞かせてもらう必要がある」「説明があつてしかるべき」と、国に説明を求めていく姿勢でした。現場に立たされる職員としては、大きな影響が及び、問題があると考えているようでした。12月5日締め切りのパブコメにも意見を出してくださいと伝えました。（宮津市宛の要望書 <https://x.gd/5D4CM>）

2025年12月1日 避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同

